## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第４１０号**
神奈川県足柄下郡湯河原町福浦194番地の３
債務者　水沼　美紀
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２４年（フ）第４２７号**
神奈川県秦野市南矢名711番地の32
債務者　真壁　　治
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２４年（フ）第４０８号**
仙台市宮城野区新田４丁目６―46　グレートインシバタ201、住民票上の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷134番地の１
債務者　鈴木　一郎
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第４２０１号**
大阪府東大阪市岩田町１丁目３―54　語田文化２階、住民票上の住所大阪府東大阪市吉田下島15番27号
債務者　山添商店ことヤマゾエ商店こと　清木　育茂
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１０５号**
山口市秋穂東6696番地
債務者　田中　　秀
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第２８９号**
愛知県豊田市三軒町１丁目32番地15　ハイツマルカネ201号
債務者　瀧澤　正彦
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２４年（フ）第９５号**
山口県宇部市八王子町５番28号
債務者　木村　洋子
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
山口地方裁判所宇部支部

**平成２４年（フ）第１５３１号**
名古屋市瑞穂区惣作町３丁目54番地の２、従前の住所名古屋市瑞穂区鍵田町１丁目43番地
債務者　奥田　　透
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２４号**
大阪府四條畷市上田原519番地５、旧住所鹿児島県大島郡宇検村大字生勝212番地１
債務者　福永　秀文
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

**平成２４年（フ）第４２号**
山形県東田川郡庄内町余目字町113番地１
債務者　佐藤　純一
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
山形地方裁判所酒田支部

**平成２４年（フ）第１２８号**
静岡県富士宮市北町18番29号　タウンハウス美里Ｃ202、前住所静岡県富士市中丸524番地コーポ中丸Ⅱ―305号
債務者　渡邉　祐也
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

**平成２４年（フ）第９６５４号**
東京都墨田区墨田２丁目10―21
債務者　高須美恵子
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　弥代
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第９６９１号**
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１丁目15―２―101
債務者　小橋新一郎
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻角　智之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第９６９２号**
千葉県浦安市猫実４丁目18―19―302
債務者　江川　祐子
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部